

編集発行 南国市広報委員会 電話(代表451番) 印刷所 川北印刷KK 広報は...みんな読むもの...つくるもの

36年度追加四億八千三百三十三万四(計)更正予算

正・副議長に井上、北岡氏を選出

南国市の第十六回定例市議会、二十五日の議案につき審議、総務常任委員会○濱田勇△は、十二月一日招集され、十二月九日までとし、会期を九日までとし、四日間本会議が開られた。一日は、議案の上程と説明のあと、直ぐに議口総会に入り、正副議長の改選を行ない、投票の結果第三期の議長に井上福吉氏を、議長に北岡博氏を選出した。今度提案された議案は、給水条例の一部改正をはじめ、新たに設置する青少年相談所、議案二十三案など、議案二十三案の専決処分は、計三案である。

第16回定例市議会

議案二十三案のうち、議案二十三案の専決処分は、計三案である。議案二十三案のうち、議案二十三案の専決処分は、計三案である。

農業経営改善 事業について

農業基本法に基づく農業近代化の一環として、現在農林省では農業構造改善対策が検討されている。市では、関係諸団体の協力を得て、本計画を樹立し実施しなればならぬが、このための参考資料として、農家のみなさんが将来実施したいと考え、計画している農業経営改善事業(個人別、法人いずれも可)があれば、次の様式により37年1月末日までに、市の産業経済課へ提出すればよい。協力をのぞまれている。一、部署名 二、事業主氏名(団体の場合は責任者氏名、組合員



静かなる歳末

本号の主な記事 (一)面 △定例市議会終了 △市長選は26日に △農業改善事業について (二)面 △児童扶養手当支給される △火災を追放...消防法の改正 △財政再建にすべり出す (三)面 △90年を迎えた戸籍制度 △子宮ガンについて △市内あちこち (四)面 △市民の声 △ニュース点描...この一年

▽吉川清司、永田良水、北岡博、浜田勇、井上可澄、川田鉄次、徳永安雄、産業経済常任委員会○村上茂高▽小川良水、吉村雅男、橋田信夫、高木正延、平田良広、中田清茂、教育民生常任委員会○溝淵

Table with 4 columns: 歳, 入, 出, 計. It shows financial data for the city, including income from taxes and expenses for various departments.

36年度才入才出追加更正予算. 十二月三十一日、退職する西村市長の後任市長選は、この二十六日に行なわれ、また、欠員中の後免地、区選出市議会議員の補充選挙も同日に行なわれる。明日の市政選挙で、明るく正しい築づくもの。

市長選は二十六日に 後免地区市議補決選挙も. 十二月三十一日、退職する西村市長の後任市長選は、この二十六日に行なわれ、また、欠員中の後免地、区選出市議会議員の補充選挙も同日に行なわれる。明日の市政選挙で、明るく正しい築づくもの。

教育委員に 利岡氏

市では、今度の定例市議会の承認を得て、利岡富次氏(62)を教育委員に選任した。利岡氏は、元学校長で現在片山公民館長をつとめており、今年で任期の切れた、岩村元治氏の後任として選任された。

生れ変わった日章小

危険校舎で、かねて改築中の日章小学校校舎は、七月十五日完工し、以来内外部の設備の充実を待っていたが、このほど完成、去る十二月十一日竣工落成式が行なわれた。なお、同校は一部に古い校舎を残しているものの、近代化された明るい学校に生まれ変わった。その日は、PTAなどの肝煎りで、千五百円で、



写真は新築なった日章小

人権を守ろう

パリの第三回国連総会で、公布され、法務大臣が人権擁護委員を委嘱している。十日も、今年で十三回となる。日本はもう、世界の国々でその日を世界人権宣言記念日とし、人権に関するいろいろな行事を行なっている。また日本では、昭和二十三年に、人権擁護委員会法が

入所希望者は、願書のほか、履歴書、診断書、戸籍謄本、半身の写真を添えて、市の福祉事務所に届けて貰う。詳細については、市福祉事務所へ、問合せのこと。所在地、高知市朝倉若草町一三七六

商工会だより

記念事業 創立一周年記念事業として、道後、西日光巡り、旅行招待の大作出しをしてい。期間は、12月15日より1月5日まで加盟店にて買上100円ごとに抽せん券一枚進呈。 〇商店街診断 近日中、後免町を中心として、商店街診断を行うので、業者ならびに、一般消費者の協力をのぞんで、訂正する。

更生指導所入所生募集

入所希望者は、願書のほか、履歴書、診断書、戸籍謄本、半身の写真を添えて、市の福祉事務所に届けて貰う。詳細については、市福祉事務所へ、問合せのこと。所在地、高知市朝倉若草町一三七六

水道をこしらさぬよう

▲あわただしい年の暮れに新市長が来る。さて新市長にのぞむものは、明るく平和で、計画的な発展する都市で、見返りとして、虎のごとく、一触即発ときに応じてものを処してもらいたいものだ。

市美術展終る

南国市最初の美術展は去る三日から十日まで後免、野田小学校で行なわれた。洋画、日本画、工芸書道など、各部門にわたる本格的な美術展で、今年に限り審査は行なわれなかったが、かなり程度の高さがあり、また、この市展にはマンガの部門があるのは特色であった。写真は美術展をみる人

中小企業振興 資金の貸付け

はかるため、中小企業など協同組合(企業組合を含む)の共同施設、一般企業の機械の近代化に必要な資金の貸付けを、明年度も実施する。これが利用については、仮申請書を一月十五日までに市の産業経済課、または市商工会に提出する必要がある。なお貸付限度額は、イ、共同施設 20万円以上、ロ、一般中小企業 10万円以上、ハ、汚水処理施設 20万円以上、イ、無利子で貸付けされる。

更生指導所入所生募集

入所希望者は、願書のほか、履歴書、診断書、戸籍謄本、半身の写真を添えて、市の福祉事務所に届けて貰う。詳細については、市福祉事務所へ、問合せのこと。所在地、高知市朝倉若草町一三七六

水道をこしらさぬよう

▲あわただしい年の暮れに新市長が来る。さて新市長にのぞむものは、明るく平和で、計画的な発展する都市で、見返りとして、虎のごとく、一触即発ときに応じてものを処してもらいたいものだ。

母子家庭などに 児童扶養手当が 支給される

支給される

こんど新しく制定された児童扶養手当法は、いよいよ今年1月1日から実施されることになった。

この児童扶養手当は、父と生計を異にする児童を監護している母などに対して、支給されるもので、その内容は、次のとおりである。

一、支給の条件

1 父母が婚姻を解消し、父と生計を異にする児童

2 父が死亡した児童

3 父が廃疾である児童

4 父の生死が、一年以上明らかでない児童

5 父母が、ともにないため、その他の者の養育している児童

6 母若しくは、その他の受給資格者、または児童が、公的年金を受けていない場合

7 母または、その他の受給資格者が、前年において

十三万円（児童一人につき三万円を加算する）をこえる所得を有したときは、支給しない。

8 母または、その他の受給資格者の扶養義務者が、前年において、標準世帯の所得が五十五万円程度以上の所得があったときは支給しない。

二、手当額

児童一人の場合、月八千円。

二人の場合、千二百円三人以上の場合は、千二百円に、三人以上の一人につき二百円を加算した額。

三、支払期

一月、五月、九月

なお、対象となる児童は、義務教育終了前（満十五才）の者をいう。

またこれが取扱いは、申告制であるから、受給資格のあるものは申請する必要がある。詳細については、市福祉事務所に問合わせのこと。

＝1月1日から＝

火災は年々増加しているといわれている。

それにはいろいろな原因もあるけれど火災は消防にまかせておけばよいという、安易な考えによるものでないだろうか、それよりも火災発生までの防火設備と災害を未然に防ぐという心構えが欠けているのが最大の原因ではないだろうか、自分の家、自分の職場は自分達の手で防衛するといふ積極的な災害防止の意識をやしなうためにも、これらの欠陥を法的に是正し、火災という災害から護ろうとして消防法の一部が昨年七月改正公布され、今年四月一日から施行されている。

その大要は次のとおり。

“火災を追放”

火災の予防

①消防長は、屋外において火災の予防に危険な行為者（火遊び、喫煙、たきびなど）

②学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店、その他多数のものが出入りし、勤務し、居住する建物（防火対策）

管理者と設備の強化

防火の徹底をはかる法の改正

防火管理者には、火災の予防と初期消火措置について、強い指導権を付すなど、権利と義務を負わす。あつて、前掲の消火費は、責任者ではない。

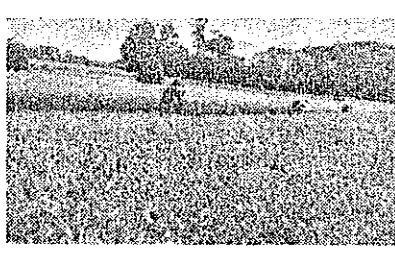
危険物以外の火災危険物品も規制された

発火性、引火性物品は「危険物」に指定されている

①指定数量未満の危険物（小量の危険物）

②法令で定める危険物に準ずる可燃性物品（準危険物）

③わら製品、木毛、その他これらに類する物品で、火災となつた場合にその拡大がすみやかであり、また消火の活動が著しく困難となる



32年の冷害に次ぐ減収

しかし農業共済関係機関は半作程度と、非常に収量を低く評価して三十二年の冷害に次ぐものだと見ており、三十二年以後は豊作だったから減収は事実といえる。

それその立場によつて減収の見込みに違いはあつても、農家の痛手は大いといわけ。II写真は一見豊作とみえる二番の立毛、大窪地区で

まさつがなかつたら

自動車でどんな道を走るとも全然泥がつかない。大きな重い荷物でも、ほんのちよつとつばばらに動かすこともできる。野球をやるにも丸い今のバットではボールが真ん中をちよつとでもはずれると飛ばなくなる。

エンジンからベルトで駆動機や粗研機を廻そうとしても、少しは廻らないから、チェーンもしくは歯車ではなくてはならぬ。周回にかかりやすく、かつ半分の馬力でも作つておける。しかし半分馬力でも作ることができる。こう考へてみるとよいこともある。悪いことはいくつもある。やはり今のままが具合がよい。うだ。だが人と人の間のまさは全然ないのがよい。

（鉄道・ロケット）

もの（特殊可燃物）を指定して、危険物に類する危険性の物品は取締の対象となつた。

消火用水、消火用器具施設の設備

いままでとちがつて、防火対象物の消火設備の強化拡充を図つたこと、市町村によりまちまちであり問題にされなかつた防火対象物の防火設備は、こんどの改正で全国同一の設置基準により、法で定められた防火対象物には必ず消火設備を要することとなつた。

これがこんどの消防法の改正要点で、以上のように防火の徹底をはかり火災の発生を防ぐとともに、それらの災害をなくすために改正されたもので、改正の趣旨をくみ、進んで協力されるようのぞまれて

35年度の実施状況を公表

市が財政再建団体として、の才人に対し、才出は千四百八十九万四千円となり結算百二十万三千円、才人が多くなつて、この百二十万三千円だけ、財政再建計画に比べて、35年度に繰越したものが、36年度に繰越したものが、多くなつて、35年度内に完済する才人が、財政再建では、年々次第にその差を

再建計画額

二八五五三三千元

二九七七七四千元

一七六二〇四千元

一七五七七七千元

（繰越額 三二六五八八千元）

一〇三、三三三、三三三千元

一〇一、八二二、二二二千元

（繰越額 六、五〇五、五〇五千元）

一〇二、六九八、八八八千元

一〇三、三三三、三三三千元

（繰越額 七、七〇七、七〇七千元）

二六、五〇〇、〇〇〇千元

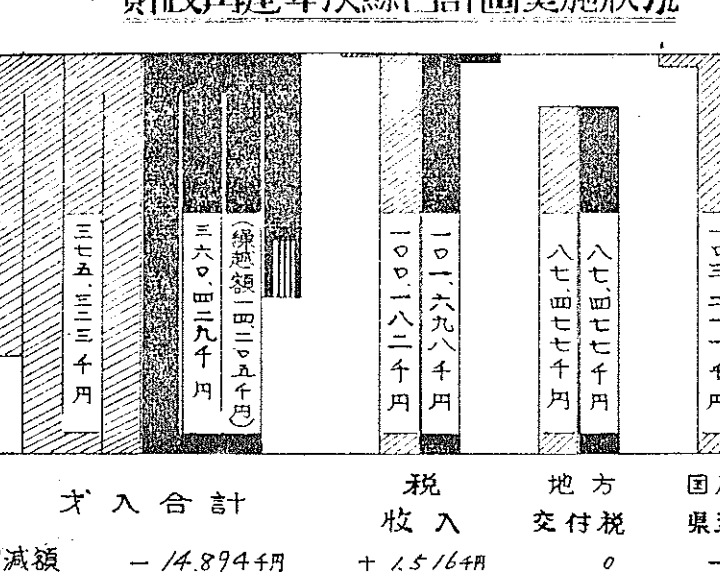
二六、五〇〇、〇〇〇千元

（繰越額 七、七〇七、七〇七千元）

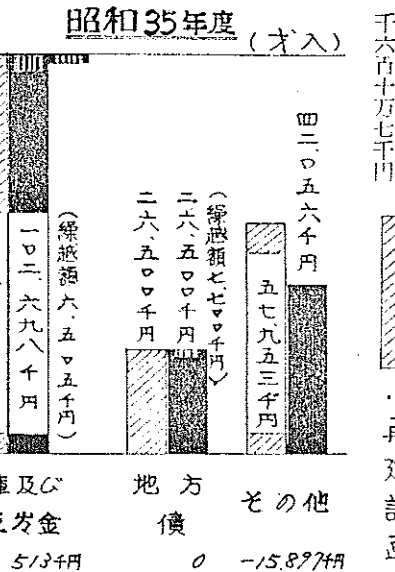
五七、九五三、三三三千元

四二、〇五六、六六六千元

財政再建年次総合計画実施状況



昭和三十五年 (才入)



再建計画額

二八五五三三千元

二九七七七四千元

一七六二〇四千元

一七五七七七千元

（繰越額 三二六五八八千元）

一〇三、三三三、三三三千元

一〇一、八二二、二二二千元

（繰越額 六、五〇五、五〇五千元）

一〇二、六九八、八八八千元

一〇三、三三三、三三三千元

（繰越額 七、七〇七、七〇七千元）

二六、五〇〇、〇〇〇千元

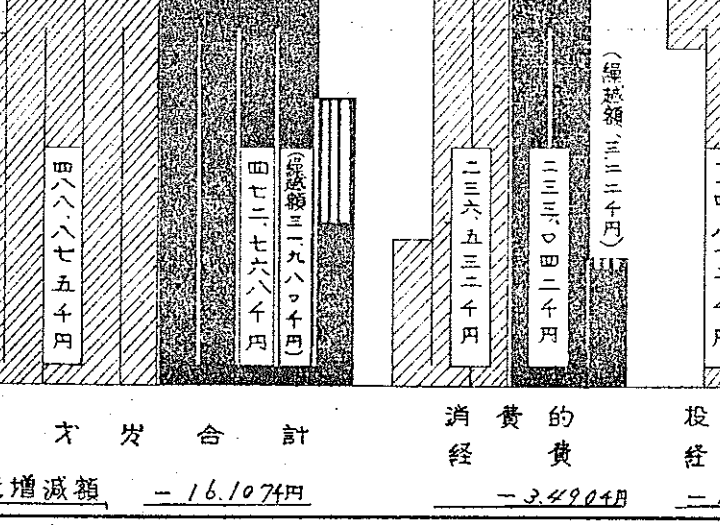
二六、五〇〇、〇〇〇千元

（繰越額 七、七〇七、七〇七千元）

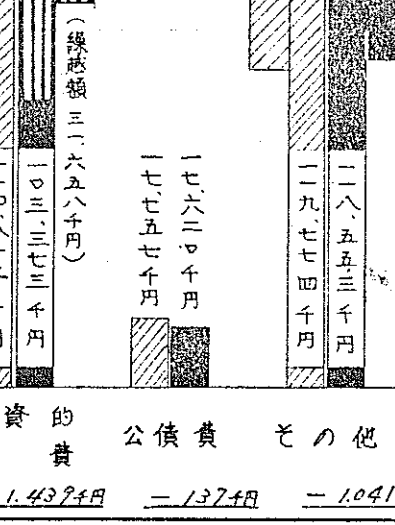
五七、九五三、三三三千元

四二、〇五六、六六六千元

昭和三十五年 (才出)



昭和三十五年 (才出)



豚肉の御用命は
十市養豚組合
直売部へ
電呼出し 十市13番

県外本場の
ヒヨコ
卸値直売

森山種鶏場
南園市大浦(山崎) 電話475番

戸籍制度

戸籍制度の歴史

1、戸籍のおこり
わが国は神代天皇の十二世紀(約五七〇年)に、天皇の勅令により、人民の世帯調査を目的として、戸籍制度を創設した。これは、戸籍制度の起源である。

2、戸籍の沿革
延暦八年(749年)の百四十四年(779年)に、天皇の勅令により、戸籍の調査を目的として、戸籍制度を創設した。

衛生

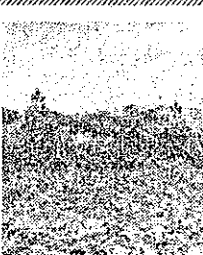
わが国の衛生は、戦後から急速に発達して、国民の健康は著しく向上している。これは、国民生活の向上と衛生行政の充実に起因している。

90周年を迎えた

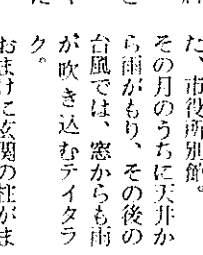
大化の改新(645年)の御事、大化の改新は、我が国の歴史において、重要な事件であった。これは、天皇の勅令により、人民の世帯調査を目的として、戸籍制度を創設した。

「子宮ガン」の早期発見について

子宮がんの発生率は年々増加している。これは、生活環境の変化と衛生行政の向上と関係がある。早期発見することが重要である。



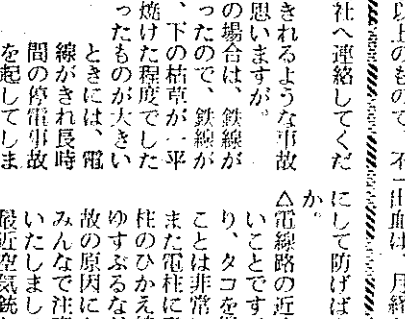
子宮がんの早期発見に役立つ検査方法について説明している。



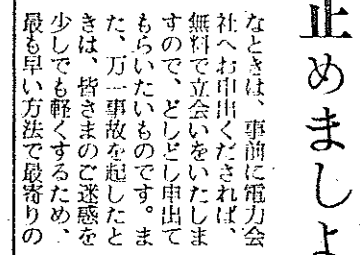
子宮がんの早期発見に役立つ検査方法について説明している。

電線路近くの遊びは止めましょう

電線路の近くで遊ぶことは、非常に危険です。子供や高齢者は、電線に触ると重大な事故を引き起こす可能性があります。



電線路の近くで遊ぶことは、非常に危険です。子供や高齢者は、電線に触ると重大な事故を引き起こす可能性があります。



電線路の近くに樹木が倒れ、危険な状態に陥った事例について説明している。

この荒れ地に雪の間、雪の積もるたびに、雪の重みで倒壊する危険がある。住民は注意を払う必要がある。

おろされるのは、この荒れ地に雪の間、雪の積もるたびに、雪の重みで倒壊する危険がある。

県市民税は申告の義務ができました

県民税の申告義務が導入されます。これは、税務行政の効率化と公平性の向上に寄与します。

冬を暖かく

冬の夜は寝るにシビンを。暖かい寝具や室温の管理が重要です。

老人や乳幼児の健康を守る

冬は、老人や乳幼児の健康を守るために、適切なケアが必要です。

今月の税金

地区	月	日	時間	場所
大津	12月	12日	午前9時～正午	住吉野公民館
十市	12月	12日	午前9時～正午	明見公民館
大津	12月	12日	午前9時～正午	東海海陸雲
十市	12月	12日	午前9時～正午	組合
大津	12月	12日	午前9時～正午	竹中公民館
十市	12月	12日	午前9時～正午	立石公民館
大津	12月	12日	午前9時～正午	西谷消防団
十市	12月	12日	午前9時～正午	阿戸公民館
大津	12月	12日	午前9時～正午	大小浜公民館
十市	12月	12日	午前9時～正午	植田公民館
大津	12月	12日	午前9時～正午	領石支所

本誌は、市民生活の向上と地域の発展を促進するために、定期的に発行されています。皆様のご意見をお聞かせください。

